
令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和6年6月19日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇者は、1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。対政会、16番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 皆様、おはようございます。１６番の大浦でございます。会派代表質問をただいまから行いたいと思います。

実は会派の政務調査を、業者を使いまして、これに関連する、本日、比田勝港貿易港開港への取組について、議会として、議員として調査する角度で、何も私見をもって決定することではなくて、どうしたらこの開港の取組ができるか、このことを調査研究、話合いを行った内容について、ただいまから申し上げたいと思います。

比田勝港の貿易港の開港計画・開設への取組について、対馬市長にお尋ねいたします。

令和４年１０月に私は、産業建設常任委員会の所管事務調査、このことにおいて島内水産加工事業者のうち、豊玉町東加藤の対馬地域商社、上対馬町泉のジャパンシーフーズ、この２社の経営状況と改善事項について話を聞き取る機会を得たのであります。その中で、この２社ともに対馬での魚の仕入れが十分な形で行われておらないということで大きな問題事項であると私は感じ取りました。そのうちジャパンシーフーズ社は、当日、本社より会長、社長、専務が出席されており、その中で会長より、「対馬工場開設は１０年をやがて経過しています。私は、対馬産のアジ、サバを仕入れ、全面的にこのことについて本年度以降取り組みたい」、このような熱望の発言がございました。このことを機に、私は１２月の議会一般質問において市長にこのことを伝える発言をいたしました中で、市長は、前向きにこのことについては検討しようというふうな内容の言葉でございました。その後、市と関係する小型まき網の２業者、そしてジャパンシーフーズの３者の中で長期にわたり話合いをした結果、いろいろな面で折り合いがつかずに、最終的にはこれを断念したというふうな報告を聞いたわけですが、残念なことであったなと思っております。それでその後、同社は株式会社福岡魚市場の社長と韓国のまき網事業者等の交渉をする経過を情報として得ておりましたが、これが取引先と合意に達したものと推察するところであります。同社はさらに福岡魚市場の指導の下、チルド輸出、これはすしネタの確保なんです、この業務を将来的に取り扱ってみたい、このようなことで事業拡大の方針であることが判明しております。

また、福岡魚市場社長は、韓国貿易について壮大な計画を持っておられるようで、将来の輸入・輸出量はさらに拡大するような資料を頂いております。このことにつきまして、この後にその事業内容について紹介をしてみたいと思うんですが、３月１日、この日に福岡魚市場で、対馬市役所農林水産部長にまず伺いを立てまして、そういうふうな集まりを試みておるのいかがかということの中で、いや実は会計検査院が対馬に入って県内を週末まで回るんだということでありました。ですから、同行できない。まずは市を中心という思いがあったんですが、同行できない。このようなことでございました。そして我々、対政会の議員全員とそれとジャパンシーフーズ株式会社、この会長、社長、それと比田勝港を貿易港にした場合の中心的な港、上対馬漁業協

同組合長、このメンバーで川端福岡魚市場社長と協議懇談を行った次第でございます。

その中で最終的に本日は市長に、今後、財務省門司税関厳原税関支署、そして門司税関、そして財務省との協議の場を市としてこれを進めていくことになるわけですが、今後の考え方、スケジュールについて答えることができれば内容を伺いたい、かように思っております。

1つ目は、手続完了までの取組をどのように推進するか。これはどのような体制で進めるのか、ここを少し詳細な思い、考えを市長に聞いてみたい、かように思っています。これを着手していつ頃までに事を完了する計画か。これはやってみないと分からん中で、ここらあたりの心意気を少し役所の中のこれに取り組む構成について若干伺いたいと思っております。

そして、その必要な事項について、あれば御意見を伺いたい。そしてその中で、特に輸出においては、内容次第では検査を受ける中で「保税倉庫」という言葉が出てくるわけですが、これは魚のいわゆるチルド、冷蔵であります。これを保管する中での検査、炎天下の中ではできません。そこらあたりの施設の対応を今の段階で答えは出ませんが、方向としてこうあった方がいいという意見があれば、それを伺いたい。

それと港の整備について、何か国土交通省関係について、比田勝港は特別の対応をせねらんことがあるのか、ないのか。その他必要なことについて御意見があれば伺いたいと存じます。

現段階で先を読みにくいのは承知しておりますが、それに向かい、全力で投球したい、こういう市長の思いを期待して、質問とします。

あとは自席のほうからやり取りしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、大浦議員の質問にお答えいたします。

比田勝港の貿易港開設への取組についてでございますけども、対馬市の基幹産業である水産業の現状としまして、海洋環境の変化に伴う漁獲資源の減少に加えて、漁業者の高齢化、後継者不足、また長引く燃油価格の高騰や飼料の急激な高騰など、コスト増大の影響を強く受け、漁家経営にとって大変厳しい現状となっております。そのような中、国境離島である対馬は、国内市場に対し遠隔地であり、他地域と比べると輸送コストの面で不利な状況に置かれています。

反面、韓国市場に最も近いことから、この市場に向けては、他地域とのコスト競争力に打ち勝つことが十分に期待でき、受益者の利益向上や地元雇用の確保増大につながるものと考えております。

過去には不定期で韓国へ輸出するなどをしていたと聞いておりますが、単価や取引量、鮮度保持等の課題が発生したり、国内での流通が好調であることから、現在では輸出を行おうとする団体はほとんど存在なくなり、令和3年度以降、対馬からの輸出は行われていません。

議員御質問の比田勝港の貿易港開設への取組につきましては、令和5年12月定例会の一般質

問の際に、民間企業が韓国の業者から魚介類を対馬で買い取り、島内に流通させるとなれば、対馬の業者にとっては本土を経由する必要がなくなり、輸送時間等コストの縮減、鮮度の保持等につながります。その波及効果に期待するところであり、C I Qや県の港湾管理者とも十分な協議をしながら、比田勝港開港に向け取り組んでまいりたいと回答させていただきました。

そのような中、比田勝港開港による韓国貿易の可能性を検討する上で、民間事業者の計画案の実効性、課題等を抽出しながら、関係者間で協議を進めていく必要があるかと思っております。貿易に必要な貨物船のチャーター料や人件費などの経費を組み込んだの最低限必要な輸出入量の確保など、航路のコスト、発注から納品までの時間、輸送品質等を具体的に確認検証する必要があると考えております。

そのような中、開港に向けたトライアル開始当初は、課題等の抽出や地元の荷役企業が一連作業のノウハウを蓄積するとともに、港湾管理者である長崎県としても、作業の効率化に必要な港湾施設を把握することが必要であります。当面は現在開港である厳原港や博多港を経由し、入港手続などを行った後であれば不開港への入港は可能であり、比田勝港での通関手続後、貿易貨物の取扱い実績を積み上げていくことが重要であろうかと思います。比田勝港の貿易実績が開港に向け間違いないものとなれば、対馬市として開港に向けた要望活動、また港湾管理者やC I Q、門司税関、財務省などステークホルダーによる委員会の立ち上げを行った後、協議を重ね、開港へ向け取組を推進していくことになります。

しかしながら、いつまでに完了するかについては、地域それぞれの様々な要件や事情がございますので、時期については明言することはできませんが、早急な開港に向けて取組を進めてまいります。

次に、保税倉庫についてであります。保税制度は、外国貨物を税関の監督下に置くことにより、輸入許可前または輸出許可後に貨物のすり替え等が行われるリスクを低く抑え、薬物、銃器等の社会悪物品の日本国内への流入の防止や、テロ関連物品の輸出防止、国内産業の保護を目的としております。そのため、関税の徴収の確保を図るとともに、貿易の振興などへの寄与を目的とするものでございます。

保税地域は、日本国内で外国貨物の積み下ろし、運搬、保管ができる場所であり、許可申請は民間企業から行い、申出、相談から許可までは数か月から1年程度かかるのが一般的であります。許可要件の確認には、施設整備、役員、従業員の関税法令の理解度、貨物の管理能力、許可申請書類等のヒアリングが複数回行われ、許可後の留意事項等もあることから、申請者においては、社内検討を重ね、税関へ申出、相談を行う必要がございます。

対馬市としましては、様々なコスト負担の軽減、漁獲物の付加価値向上が漁業継続の基盤であり、もうかる漁業の推進に向け、主体者となる関係企業及び地元企業の意向を伺いながら、開港

に向けた可能性検討について、その実効性、課題等を抽出しながら取り組んでまいりたいと思っております。

しかしながら、事業主体となる民間企業の自助努力も重要であり、官民が一体となって協力しながら推進していくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。私、昨日、部長にちょっと税関のほうのことを話しに行ったということで、内容を聞いたんですが、今回の問題は、厳原港が対馬の貿易港として開港しておる事実と、それを基本的にジャパンシーフーズ社が現在40人弱の雇用の中で約8億から9億の販売実績を持っておられる。これはジャパンシーフーズ社の約2割の値になる。これを韓国のまき網の事業者から、これは福岡魚市場の介入をしていただいた中で話を、いいでしょうというふうな方向に結論はなったというふうなことであります。それでジャパンシーフーズ社は、そのアジ・サバの加工事業、この分野を対馬工場の取扱い高を最終的には約150人体制の中で40億の売上げを具体的に進めるというふうなことを書いております。これは大きな話なんです。企業誘致の数字の中で過去、ワダマツさんやいろいろあったかもしれませんが、現在、40人でやって10年の歳月がたったと。しかもそれを生産拡大で韓国から仕入れするアジ・サバで、この数字からは数千トンの数を書いております。ちょっともう一回見れば分かりますが。150人の体制で40億の具体的な生産をやっていく自信はあるということでもありますから、ここのところを着眼は一番にせないかんと思うんですよ。

それと先ほど、私も一般質問の冒頭の中で、福岡魚市場の社長の考え方、このようなことを1枚の資料に作っておられました。3月1日、私はアジ・サバの物量を何トン当初立ち上げでは入れて、それをどういうふうに扱うかの数字をまずは確定しようと思った話の切り出しがあったんですが、そういうことを考えておられずに、このようなことを申しておりました。取りあえず今回の想定事業の輸入業者については、釜山大・中まき網事業、そういうふうな場所に行って話をされて了解を得たというふうなことです。済州島養殖事業及び小型まき網事業者、そして忠武と書いていますが、忠の忠に武士の武、定置網事業者、このことが輸入の相手というふうなことになる、その中に福岡魚市場が中に入るということになるろうかと思います。

それとこのことは別に、対馬が輸出するべき海産物、対馬の海の幸、これを具体的に書かれています。この内容は、アジ、サバ、イサキ、ブリ、ヒラメ、ウニ、貝類、養殖マグロ、これを含めた中で対馬の品物を、アジ・サバはちょっと話が違いますが、輸出するべきである。このことを自分は運搬船をチャーターして、このことについて可能性を十分持っている場所であると、このようなことを書いております。その5,200トンの物量の海産物を年間取り扱う中

で、想定金額が31億2,000万円を取り扱うふうな方向で私なりにこれをまとめてみたというふうなことを書いております。これを推進したい。輸入というふうなこともあるんですが、その中に対馬海産物全般のすしネタ加工品、韓国のソウルを中心に日本のすし、握りのことなんですが、この食の文化が韓国に定着し、空前の人気であるという中で、実は韓国の国そのものがこのネタを十分持っておらない。対馬の海産物をこれは持っていくべき場所であるということを、会議の冒頭からその話から切り出しまして、その話がもうほとんど9割やっただす。アジ・サバの輸入の数字どころの話は何も出てこずに、とうとう切り出し切らんやっただけですが、後にその数字は確定した数字を最後に申し上げますが、ここのところに物すごい力を入れておられました。対馬のものを出すということだけじゃなくて、よそから取り入れた魚を対馬で3枚に骨を抜いた中でチルド、要は冷蔵です。冷蔵保管の中で輸出船に乗せて取引をやるんだと、こういうふうなことを具体的に考えておられました。何も対馬の魚だけじゃなくて、韓国の魚も入れてそれをあそこで出すことが、これもできるよという言い方をしていましたね。この資料ではそういう書き方をしています。だから当初の立ち上げは、私はそのジャパンシーフーズ社のアジ・サバの加工の立ち上げ、このスタート、私はこれは最初はそれでいいと思うんです。これをどうにかクリアせないかなというふうなことで努力を今からしていかないかんわけですが、ここのところにつままして壮大な計画があることは、市長のほうももう少し掘り下げて話を聞くなりしていただきたい。対馬のこの位置での販売の輸出の可能性のあることを少し勉強していかないかんところがあるようであります。

このことについて何かあれば御意見を伺いたいと思いますが。今の福岡魚市場の社長のお話について、何かあれば。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 福岡魚市場の川端社長さんとはもう数度お会いいたしまして、いろいろとお話を聞かせていただいているところでございます。そしてまた冒頭、大浦議員のほうからも、対馬での魚介類等の加工について、この対馬での魚の仕入れが困難だということで、ここのところをどうにかしていかなければならないということについては、私も同じ思いを持っているところでございます。

ただ、そういう中、今、先ほども説明いたしましたけれども、対馬では厳原港は重要港湾でもあり、また貿易港となっておりますけども、比田勝港のほうはまだ不開港となっているということは御存じのことかとは思います。この関税法におきましては、開港する基準ということでの例はありませんけども、ただ開港ができなくなると、要するに不開港の港になるということについては、1年間を通じて貨物の輸出・輸入の価格、金額が合計額で5,000万円を超えると。そして貿易船の入港・出港隻数が合計11隻を超えることが引き続き2年間なかったときは、たと

えそれまで開港の港であっても不開港になりますよというような基準が示されているところでございます。

そういうことで、うちの職員のほうがまず厳原税関のほうにもいろいろと相談に行かせていただいたところでございますけども、まず、この厳原港なりに入港手続をして、その後、比田勝港のほうに開港して、そこで通関手続をしていけば比田勝港の実績になるということで、先ほど申しましたように、年間5,000万円以上の貿易額、そして出入港が11隻以上が2年以上続けば不開港から開港にできるというようなことで、まずこの実績を積み上げないことには、いろいろ計画だけを申し上げても、税関のほうとしましては難しいものというふうに考えておりますので、民間事業者の皆様と共に、そういったことで今後開港へ向けて共に進めていければいいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、この福岡魚市場のほうは、確かに今、すしネタがかなり出ているという話はこの前、川端社長のほうからも聞いておりますので、できる限り行政としてできるところについては、協力は惜しまないというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 具体的に、厳原港で入港手続をし、比田勝港へ物を下ろすことの実績をつくり上げないとポイントにはならないという言い方のことの中で、実は対馬工場、ジャパンシーフーズ社の実績なんですが、6月から9月の間でしょかね。非常に世の中、40度に間違えば、炎天下というふうな中で、昔の30度が今や40度になる。そうしますとまき網で捕った後の処理、ここが問題だと思うんですね。私もそのことについて、この3か年の間に5,000万、6,000万、7,000万、コンスタントに対馬工場では処理はあって売れているんですよ。これはどういうふうなものを扱っているのかというふうなことで確認を取ったら、国内産のチルド、冷蔵品であります。だから操業されてすぐに冷却処理がスピード化されて、この国内産については、現物に異常はない。このことは会長さんのほうに確認を取りましたらね。問題は韓国の場合の、さっき言いますような釜山まき網事業者、あるいは済州島関係の小型まき網、ここらの方々の処理が果たして高温の天候の中で、日本の差についてはそれを劣化しないように、悪くならないように早急な冷却対策をやっておると思うんですね。そのことの差を、韓国からの輸入実績はないそうです。ジャパンシーフーズが。それで私の聞いた話では、カメラアラインが福岡に入っております。これがチルドで入っているそうです。そこを1コンテナを購入しまして、そこで製品チェックを会社なりにしていかないと、劣性なものがもしあれば、それを大量に買って大きなことになってはいけなから、まずその取りかかりをしてみたいと、それをするという言い方でありました。だからカメラアの、ちょうど築港の向かいにカメラア、接岸しと

るじゃないですか、あの船ですよ。あの船の1コンテナで定期的に物を仕入れて、中の商品をチルドの冷蔵商品をチェックしたいということでもあります。これは業界としてはまともなやり方と思うんです。問題は、厳原港のカウントにはなりませんよという言い方は、それは分かるんですが、それが間違いなく国産のアジ・サバと変わらんというふうな結論が出たら、一気に事業の進めをするべきだと思います。いわゆるカウントとしてそのことを認めてもらう、そういうようなことが決断としてやらないかんなら、そういうことになるんですが。

もう一つ、市長、注目してほしいことは、輸出入の最終的な計画が、これが出ております、具体的に。当初立ち上げて輸入のアジが80トン、金額にして4,752万円が韓国での価格の相場というふうに見えていいでしょう。サバが16.5トン、1,197万9,000円。これを取りあえず最初に立ち上げてみようという数字が確定しております。そしてこれを将来的には安定時、これはアジが168トン、1億円、サバについては20トン、1,452万円、この数字が出ております。一つ注目をしていただきたいのは、輸出の部分に、これはスシローという握りの会社がありますよね。そこにアジフィーレ、アジたたき、サバフィーレ、これを出した実績があるそうです。ところがコロナで止まったというのが昨年までの話なんです、輸出のことをどうにか厳原港経由で出すことを考えてみるわけにはいかんかという言い方は、私も会長さんにしております。ですから、何も韓国から輸入したアジ・サバだけでなく、輸出をする力を持って今までやったというふうなことから、ここのところは少し掘り下げて話し合いをするべきだと思うし、6月から8月の炎天下の中で国内産と全く変わらない鮮度、鮮度ですよ、問題は。熱で傷んどらんかという問題だけです。それが問題なければ、9月にはある程度決断をせなならん時期が来るんじゃないだろうかと、このように思っております。そういう考えなんです、その点について何かございましたら。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 民間の会社がジャパンシーフーズということでございますけども、ジャパンシーフーズなり、そしてまた対馬地域商社なり、そういった対馬での企業がそのような形で取り組まれるということについては、我々は応援してまいりたいと思いますし、今後これをやはり対馬市の実績としてするためには、厳原港はもう開港でございますので、厳原港の実績にはなりますけども、今後これを比田勝港のほうで進めていくということについては、やはり一旦厳原港での入港手続とか、そういったところを済ました後で比田勝港での通関手続による実績をまず積み上げていかなければならないということで、その御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告した資料の中に取組をどのように推進していくのかという

文言が入っておりますが、これは幅が広いことになりますけども、市役所の中のことを少し聞いてみたいんですが、担当部署は水産課の課長がその旨をやっていくんだということは聞いておりますが、私は、この副市長二人体制の中で、事業関係の推進については、例えばどちらかの副市長が背負っていただいて、これをやっぱり詰めていかないかん。担当のレベルを責めることは全くないんですが、やはりそこらを管理監督する、スピーディーな対応をするということを副市長二人体制になった中で、これはやってほしいですね、市長。そうすることによって締まりますよ、全体が。そのことを私は申し上げないかんなどこう思っておりました。

そしてもう一つは、その取組はどうするか構成の中で、税関のほうに聞いたら、業者一人で仕事をするならば、対馬市が何も関わらなくてもその業者が貿易の手続についてやることもありましようが、これが複数に港の利用と輸出・輸入をする場合には市が中心になることは当たり前でありますという文言の中で、そこらのことをはっきり申されておりました。これはその港のセキュリティ、安全もありますが、そこらを含めて港湾の管理監督が実際はやりますし、その保税倉庫についても、通常は事業者のほうの倉庫を使っていいそうですが、そうではない世界もあるうし、また、冷凍・冷蔵の保存について、ここに、もう時間がありませんが、現在の上対馬のカミレイの施設について、私の聞いたところによりますと、全く電気設備の機能が破綻してしまったとそういうようなことですが、このことはどのように捉えておるか、発言を聞きたいと思うんですが。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、市の体制でございますけども、農林水産部の水産課のほうがこの担務はすることになると思います。そしてまた、副市長としましては、俵副市長のほうがこの農林水産部のほうは担当するというので、俵副市長が指示をしながら、部長、課長、そしてまた他の水産課の職員と共に、このことについては進めていくということでございます。

そして、比田勝港の中のカミレイのほうは何か急なアクシデントがあつて、今止まっているということでございますけども、このことについては、何とかこれはせんばいかんということでございますので、今そのことについては、検討をずっと進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ましたので。

○議員（16番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

以上、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩します。再開を11時からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。よろしく
お願いいたします。

それでは、一般質問に入ります前に、いつものように市民の要望を言わせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、簡単に。市民の要望は言わないようになっとるけん。

○議員（7番 入江 有紀君） 実は、衆議院選挙の補欠選挙の期日前投票の美津島町のほうの投票所だったんですけど、女の人が期日前投票に行かれて、そして受付をして、投票が終わって帰るまで、投票所の立会いの人が腕を組んだままでグーグーいびきをかいて、寝てあったそうです。何のための投票所なんですかということの電話が入ってまいりました。名前も一応、選管のほうには次の日に報告しております。期日前の投票所で腕を組んでいびきをかいて寝ること自体がおかしいと思うんですが、これどういうことになっているんでしょうか。本当に私、おかしいと思います。

それと、その足で住民票を美津島町に取りに行ったそうです。そしたら歯ブラシをくわえて、ぶらぶらして歩いてあったそうです。部長さんクラスじゃないかなということは言っていました。名前も報告が上がってきております。

私は3年前に、本庁の職員のことで、このことは注意をしておいたんですけど、まだ聞いてもらっていないみたいで、本当に残念でたまりません。やっぱり期日前投票の投票所で立会人がいびきをかくということは二度としないように、一応、次の日には選管のほうに名前も報告しておきました。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） それでは一般質問に入ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

子どもの医療費無償化について。

高校3年生までの子どもの福祉医療費自己負担分を無償化にしてもらえないだろうか。子どもは島の宝と言っておられる市長の答弁を求めます。

2番目に、給食の未利用魚の使用について。

一般質問で何度も言っていました、まだ給食に未利用魚を使っているが、いつまで使うのか答弁を求めます。

3番目に、令和6年第1回定例会一般質問の答弁などについてお尋ねします。

1番目に、市長が職員住宅管理規程違反して職員住宅に住んでいた件について、市民が大変関心を持っておりますので、みんなの前で答弁してください。

2番目に、3月15日の私の一般質問で「労災隠しは犯罪です」と言ったことに市長は非常に興奮されて、何度も取り消すように怒った理由について、答弁を求めます。

3番目に、中部中継所の全般について。

正社員の市の職員が電気を使って長期間動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用した件について。

2番目に、ハローワークで募集している内容と異なった仕事をさせられているが、どうしてなのか御答弁を求めます。

以上です。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

2点目の給食の未利用魚の使用につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁いたします。

初めに、子どもの医療費無償化についてでございますが、対馬市における子ども施策は、人口減少対策に向けた重要施策の一つであり、今までも各議員からの一般質問及び関連質問において答弁させていただいております。重複する部分もありますが、改めまして御質問の子ども医療費助成制度について、対馬市の現状と方向性について答弁させていただきます。

子ども医療費助成制度は、長崎県の補助を受け、現在、高校生までを対象とし助成を行い、自己負担金においても、長崎県の基準に基づくものとなっております。しかしながら補助対象者は、就学前児童と高校生世代のみであり、多くを占める小中学生については、県内全市町が単独で助成を実施している状況となっております。中でも本市は、平成28年度より、県内自治体の中でもいち早く取り組んでおり、さらに支給方法は、経済的負担軽減を考慮した現物給付方式を採用しています。

現在、長崎県市長会で、小中学生においても助成を行うよう強く要請しているところであり、自己負担分の無償化については、県の動向を注視しながら、今後検討してまいります。おっしゃられるように、子どもは島の宝を基軸に据えて、子育て支援を推進しており、市といたしましても、子育て支援をさらに充実してまいります。

次に、令和6年第1回定例会一般質問時の答弁についてでございます。

1点目の、私が職員住宅に入居していた件でございますが、第1回定例会での小宮議員の質問の中で答弁いたしましたとおり、以前の住宅の大家さんから、息子さんの帰島のため明け渡してほしい旨の要請がありました。移住定住を推進している中で、Uターンで対馬に戻ってこられる方に対して協力しなければならないとの考えから、住宅を空け、新たな住宅を探したわけですが、なかなか見つからなかったため、1年以上空室となっていた職員住宅に入居させていただいた次第であります。

現在は、新たな住宅を賃貸契約し、転居しております。

対馬市職員住宅管理規程の内容について、私自身の認識不足があり、結果的に規程に反する事態に至ったことにつきましては、市民の皆様には大変申し訳なく思っております。

2点目の、一般質問時の入江議員の発言に対する答弁については、職員のストレス対策に係る質問の中で、「労災」という言葉は一切出ていないにもかかわらず、いきなり「労災隠しは犯罪です」と、あたかも市が労災隠しをしていると誤解を招きかねない発言であると捉えました。そのため、この神聖な議会の場において、たとえホームページからの引用であったとしても、事実無根のこのような発言でいたずらに市民の誤解を招くことがあってはならないと判断し、強く取消しを求めたものでございます。

次に、中部中継所全般についての質問にお答えいたします。

初めに、職員が動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用していた件についてでございますが、公共設備を私的に使用することは許されるものではありません。議員のおっしゃる電気代の弁償については、この動物死体一時保管用冷凍庫は、業務上、通常から電源を入れているものであり、当該職員が自らの使用のために電源を入れたものではなく、不当な使用の有無にかかわらず電気代が発生することから、電気代の弁償までは求めていないものであります。しかしながら、この行為は職員として許されるものではなく、大変遺憾に思っております。

なお、職員については、施設設備を不当に使用した行為について、顛末書を提出させ、担当部長からの厳重注意処分としたものでございます。

次に、ハローワークの募集内容と異なる仕事をさせられているとのことでございますが、質問内容に該当すると思われる令和3年当時の海岸漂着物対応の会計年度任用職員の求人票には、中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等としており、海岸漂着物に関する仕事は全てが業務内になります。通常、求人票には事細かに仕事内容を記載することはなく、代表的な内容に「等」をつけた表記をいたします。この「等」の中にその他関連する業務が含まれることになります。よって、募集内容と異なる仕事を業務として明示しているということには当たりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の質問にお答えいたします。

給食の未利用魚の使用につきましては、令和6年度一般会計予算審査特別委員会におきまして御質問を頂きました。学校給食は、食育基本法や学校給食法等により実施されているところですが、食育基本法第23条においては、食料資源の有効な利用促進や環境と調和の取れた農林漁業の活性化に資するため、地域内の学校給食等の利用に関することについて示されています。

また、学校給食法第2条においては、給食を通じて環境の保全に寄与する態度を養うことが示されております。

対馬市におきましては、令和4年3月に策定いたしました第3次対馬市食育地産地消推進計画の次世代へつなぐ取組として、未利用魚の利用の推進を掲げております。これらの法や計画により、各学校給食共同調理場におきましては、学校給食地産地消推進事業補助金を活用し、未利用魚を利用した給食を提供しております。児童生徒はこの給食を食べることを通して、磯焼けなどの環境の保全に関することについても学んでいるところです。

また、給食で使用している未利用魚につきましては、他の魚類と比較しましても、児童生徒の健康な体をつくるために遜色のない栄養価があり、本市が取組を進めているSDGs達成への貢献も期待できますので、今後も調理方法等の工夫を重ねながら、引き続き使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 子どもの医療費無償化についてですが、市長はいつも子どもは島の宝と言っておられますが、支援策があまりにも手ぬるいのではないのでしょうか。2023年4月の時点でこども家庭庁の調査では、18歳到達年度末までの通院にかかる医療費を助成する自治体は全国で1,202自治体あります。全国の市町村の69%を占めています。対馬市は残りの31%に入っています。何度も申し上げますが、子どもは島の宝というのであれば、県内や全国自治体と足並みをそろえるだけでなく、先行する自治体に倣ったり、対馬独自の子ども・子育て支援策をもっと打ち出し、アピールをするべきではないのでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員が御存じないかもしれませんが、乳幼児から高校生まで対馬市も助成しております。ただし小中学生等におきましては、1回の診察時に800円の負担をするということになっております。

それとまた、高校生におきましては、この令和5年度から、償還払いではありますが、医

療費の助成を実施しているということでございます。御理解願います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） その800円の分を無償化していただけないだろうかという要望なんです。

それから、例を挙げますと、千葉県の流山市は子育てしやすい町として有名なんですけど、人口増加率は2017年から2020年と4年連続で全国1位です。子どもの出生率も2019年から2020年と2年連続で全国1位。人口及び子どもの数が増えています。その背景には、流山市の手厚い子育て支援制度があります。私は昨年、偶然、流山市で全国卓球選手権があり、流山市役所にも行き、話を聞いてきました。市長も、子ども医療費無償化を打ち出し、800円の分を無償にということを頑張っていたと思います。今の市長のやり方では、今から4年間で人口も子どもの数も減ってしまいます。私はそう思います。それで、どうか頑張ってその800円を無償化していただけないでしょうかという質問です。

次に、1型の子どもの糖尿病についてお尋ねします。

糖尿病の1型の子どものが、リブレセンサーというのを腕にいつもつけているんですけど、子どもなので運動をしたり汗をかいたりすると、1か月2個与えられているんですけど、そのリブレセンサーが外れるともう二度と使えなくて、新しいのを買わないといけないんですけど、1個7,500円もします。それで親御さんたちが7,500円出せないんで、指の先から血を採って測るようにしているんですけど、指の先が見てみたらぼこぼこになっているんです。それで1か月2個じゃなくて、2個以上外れたときは、その7,500円のリブレセンサーを補助できるように、県のほうとも話し合っていていただけないかという要望を出してみたんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 入江議員の質問にお答えします。

この制度は、先ほど議員さんが言ったとおり、県の助成事業であります。それで2個までということになっていますので、今後、県と3個以上の部分については協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。あの指を見せてもらったら、リブレセンサーが外れたら指の先から血を採って測っているんですよ。ずっと指の先がぼこぼこになったのを見て、これはどうかできないかなと思いまして質問しましたので、ぜひとも県のほうとも相談されて、2個だけじゃなくて、外れたらまた7,500円の補助をどうにか出していただくようお願い

していただけないでしょうか。

そのことは以上です。

そして、このことは教育長のほうにお尋ねしたいんですけど、中学1年生のことですけど、補助材料費として1万2,791円の請求書が5月28日から6月14日までに支払うように言っているんですが、この金を支払わない家庭がかなりあると聞いているんですけど、この補助材料費というのは何なのか、無料にできないのか、御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、これはちょっと通告外ですけど、教育長、答えられますか、すぐ。答えられたら答えてください。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） すみません。補助材料費というのは、恐らく学校の授業で使う教材の料金でしょうかね。もし経済的に非常に困窮している御家庭については、生活保護の制度とか就学援助の制度がございます。対馬市においても、小中合計すると約15%の御家庭が対象になっています。給食費等もこの家庭については、市の予算から補助をしている状況でございます。もしそういう御家庭がありましたら、学校を通して相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、給食に出してある未利用魚の件なんですけど、私はこのことは一般質問で何度も言っていました、いまだに1年間に50回も出しておられます。調べてみますと、豆鮎だけが20回ぐらい出しているんですよ。豆鮎の学校だけが。それで子どもたちの嫌がる食材をどうして出し続けるのかということと、対馬市では、資源の有効活用やSDGsの取組の一環で学校給食に未利用魚を使っていると思われませんが、その給食を食べている児童生徒の声をお聴きになったことがありますか。

もう一つ、児童生徒の父兄から頻繁に文句が出ていることもお分かりでしょうか。市長、教育長は、自らこの未利用魚の給食を食べられたことがありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

私も学校に勤めておりましたので、そのときにこの未利用魚とか、またはジビエの給食を食したことがございます。それと本年度に入ってから、ある調理場に出向いて、この未利用魚が提供される日に出向いて試食をしたことがございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、学校給食でのこの未利用魚は頂いたことはございませんが、ただ、まず試食の段階から、この未利用魚につきましては何度も頂いております。特にイスズミ、

そしてまたバリ等につきましても、きちんと調理をされておりましたので、臭みもなくおいしく頂いたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この未利用魚に対してお金を支払ってあるということを聞いたんですけど、食べられない魚にお金を払うなら、食べられる魚にお金を払って給食に出していただきたいと思うんですけど、それはできないものなのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 各調理場では、数まで、回数までは把握をしておりますけれども、もちろんこの未利用魚以外の魚も提供されていると認識しております。また、この未利用魚にお金がかかっているということでございますけれども、実はこの魚は流通するのに関して、漁協については9つの漁協、それと定置網業者の方が18、流通運搬に携わっている業者の方、そして加工業者の方、このつながりができております。もちろん給食のためだけではなくて、対馬市内でこうやって皆さんがつながってお互いに利益を生むための取組をなさっています。その一環として学校にすり身を提供していただいているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今後、この未利用魚を出し続けられるのであれば、もうちょっと生臭さを消すような調理方法とかをして出すべきだと思うんですよ。家に帰ってから「お母さん、今日も臭い魚が出たよ」という感じを子どもたちが言うらしいんですよ。だからミンチにするとか加工、臭いがないように加工して出されるようにしていただかないと、子どもたちがこれから大人になって魚嫌いになる可能性も十分あると思うんですよ。父兄に言わせれば。それでこれからも出されるようであれば、もう臭さを消して、未利用魚と分らないような形にしてから出してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

そして、学校給食の目的は何か、市長、お分かりでしたら御答弁願います。お分かりでなければ、教育長で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 学校給食の目的といたしまして、学校給食法の第2条の第4項に掲げてございますが、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」ということで記載されております。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今市長からもございましたけれども、各調理場においては、文科省が定

める学校給食実施基準というのがございます。この中で多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにし、児童生徒の好き嫌いの偏りをなくすように配慮することも求められております。したがって、多様な食に触れるという意味では、子どもたちは恵まれた環境にあるのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に行きます。

市長が対馬市職員住宅管理規程違反をして職員住宅に住んでいた件について、3月の定例会において同僚議員が指摘されましたが、そのまま指摘がなければ住み続けておられたのですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先ほども答弁いたしましたとおり、私が昨年のたしか5月ぐらいだったと思いますけども、入った当時は1年以上空室となっていたと。そしてまた私のほうも探しましたが、なかなか入るところがなかったということで、取りあえずそこに入らせていただきました。ただ、その際にこの職員住宅管理規程の内容を私も十分読み込むことができなかったというか、そこをちょっと見ていなかったもんですから、認識不足があったということでございます。私もここにいつまでも住むということではありませんでした。そういうことで、この4月29日に別の箇所に転居をしている次第でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 先ほど言われましたが、前の家を出なくちゃいけないからということで、職員住宅管理規程違反をして入られたんですが、するべきことじゃないことをされたんですよね。だからそれを職員住宅管理規程違反をしてはいけないということを分かってあったはずなんですよ。8年間も市政をやってきた方が、職員住宅管理規程違反を分からずに入っちゃったことはないと思います。それはちょっとおかしいんじゃないですか。前の家を出らなきゃいけないから、職員住宅管理規程違反で自ら、3月の定例会において同僚議員が指摘されていなかったら、そのまま続けて住んでいたと思うんですけど、自ら襟を正して、市職員、市民の模範とならなければならない立場にありながら、自ら申請して承認するとは言語道断だと思います。職権乱用と言わざるを得ないのですが、自ら職員住宅管理規程違反を認めているのでしたら、懲戒処分、報酬減額などを本会議に上程すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに私も、対馬市の職員住宅管理規程を持ってきましたけども、

職員住宅に入居できる者は、対馬市職員定数条例に規定する職員とすると。ただし住宅に空きがある場合については、次に掲げる者の入居も認めるものとするということで、いろいろございます。その中の職員の定数条例、私、こちらの職員定数条例のほうをこの当時見ていなくて、こちらのほうに一般職の職員ということが記載されているんですけども、一般職の職員となれば、私は特別職でございますので入らないということで、これはちょっとおかしいなということで小宮議員から御指摘を頂いた上で、すぐに出なくちゃならないということで現在の住宅を探した次第でございます。

しかしながら私も、先ほども申しましたように、この住宅にいつまでも住もうということは考えていなかったということは真実でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしてもう一つ、3月15日の一般質問で、私は「労災隠しは犯罪です」と言って、労働省のホームページから言っただけなんですけど、えらい市長が興奮されて、取り消すように2回もどなられたんですが、何もなければ、市の業務の中で何もなくて思い当たることがなければ、あんなに興奮されることはなかったと思うんですが、私がおかしいと思うのは、物すごく興奮してあったんですよ。だから市の業務の中で何かあったんじゃないですか。お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに、私も3月議会の議事録も持ってきておりますけども、要は、議員のほうから、労災隠しは犯罪になりますのでということとをずっと言ってあるんですね。議員のおっしゃるのは、労災隠しは犯罪になりますということだけを言っただけですと言っておりますけども、要はこのような、対馬市としてもそのような労災隠しは全然考えてもおりませんし、した事実もない中で、あたかも市のほうが労災隠しをしたような発言であったということで、このことは市民の誤解を招くことになる。そのようなことがあってはならないということで、私自身もこの発言を、取消しを強く求めたものでございます。やはりこの神聖な議会の場では、そのような推測ではいろいろと発言はしてほしくないなというふうに私自身、思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は推測をして言っただけでもないし、市がしたということも言っておりません。私はただ、最後に労災隠しは犯罪になるそうですよということを言っただけで、市が隠したとか言っていないけど、あんなに興奮するんやったら、市の業務に何かあったんじゃないかなという不信になりますので、ああいうことはやめてください。

そして、衛生管理者を選任する必要がある行政サービスセンターにおいては、10人以上50人未満の職員数では、衛生推進者を選任すべきですが、3月の議会で議事録作成の一般質問

をしましたが、本年、衛生委員会を職場単位で開催し、職員の健康状態、顔色などをいち早く把握すべきだと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、これも通告外ですけど、これ前のときのやつでしょう。

○議員（7番 入江 有紀君） だから、このことはこれに続いて言っておきます。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、中部中継所に入ります。

市の正職員が、動物死体一時保管用冷凍庫を、個人的に自分の養殖する魚の餌を仕入れてアジ・サバなどの魚を市に無断で1年余り使用を繰り返していた。このことは、昨年9月に職員が部長に注意をして話しているにもかかわらず、今年の3月になってやっと対応したが、どうして9月にすぐ対応しなかったか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件については、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

私が、この不祥事といいますか、こういった非違行為に対して情報を頂いたのが、今年の1月の20日ぐらいだったと思います。身近な知人のほうからそういった情報を一方的に聞かされたことでございますけれども、私としましては、その時点で確かな事実関係も確かめておりませんし、時期尚早なことは控えておったのが当然のことでございます。その方がおっしゃるには、内部の方が写真等で証拠も持っておるというようなことでございましたので、もしそういう事実があるとする、その確証があるとすれば、環境政策課のほうにすぐにでも御連絡を頂ければ職員のほうが対応いたしますというようなこともお伝えして、もう一つは、中部中継所には参事2人職員がいますので、何かあれば環境政策課のほうにそういった報告があるものというふうなことも思っておりまして、そういったことをするうちに、私の部長としての判断の中でそういったことを行っておりました。それが3月ということで、1か月半、2か月を経過したというのが事実でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 市の電気を無断で使って、1年余りも自分の養殖の餌を入れていたんですけど、それでも始末書だけで終わったということ自体を、一緒に働いている人たちの手紙だと思うんですけど、便箋で来ております。これはあまりにもひどいんじゃないかと。正社員が電気を使っているんですけど、1年余り、それでもただ始末書で終わらせたこと自体もおかしいと思うんですよ。もうちょっと電気代弁償させたり、もうちょっと処分をするべきではな

かったかな、私は思います。

そして、もう一つなんですけど、廃棄物処理業務手当が5,000円出てますよね。その5,000円も処理をしよる会計年度職員にいくんじゃなくて、正社員だけに廃棄物処理業務手当を払ってる。それと、犬猫等死体処理業務手当が500円なんですけど、その処理手当も正社員に入ってる。これはどうして処分をした人に払わないのか。

前、私が質問したときには一般質問では、正社員にしか行かないんですよと言ってますけど、これを改正でもして処分をした会計年度職員にも払うようにしていただきたいと、私の希望です、お願いします。

○議長（初村 久蔵君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

最初におっしゃいました特殊勤務手当の中の廃棄物処理業務手当でございます。確かに5,000円、これは職員のほうには毎月特殊な手当ということで支給されるようになっております。

当時、先ほど市長のほうからも答弁申しましたように、ハローワークの中での紹介された職務外のことというようなことなんですけども、これは「ほか等」ということの中でやってもらうということで御理解を頂いておりましたが、一部、犬猫等の死骸については同じ施設におる中でということで、会計年度任用職員の方にも、やっぱり数度お願いして焼却してもらったりとかいうことはあったことは事実として聞いております。そのところは一つの理解の下に御協力いたしておったのかなということでありますけど、現在はそういったことは一切ないように職務のことだけをということで進めさせていただいております。

それから、会計年度任用職員の手当でございますけど、現在、前回も申しましたように、報酬という形であり、手当は出ておりません。今後、6月とか12月の特別なときには、こういった勤務手当等が今後支給されるようになってきておりますけども、現状としては手当そのものは会計年度任用職員にはどうしても与えられないということで、これはもう決まりで決まっておりますので、これ以上のことは進展することはなかなか難しいと思っています。

以上です。

○議長（初村 久蔵君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それともう一つ、今まで入られて、4人の方が今度の面接で落とされたんですけど。この人たちは七、八年も経験され、中部中継所にはおってもらったほうがいい職員だと思うんですが、この方たちが中部中継所のことをよくしようと思うあまりにあんまり言うもんだから、この4人を今度に限って、今までは1年切替えだけで終わってたんですけど、今度に限って面接をして4人落としてありますよね。その落とした4人も中部中継所のことを思

うあまり、こうしたらいいですよ、こうしたらいいですよちゅうことを言われる方たちを4人落としてるんですよ。

だから、私の考えとしては、七、八年も経験してあるから、この方たちを新しい人仕込むよりか置いとったほうがいいなちゅう私の考えですけど、ちょっとやり方が今度だけ面接をして4人落としたちゅうこと、私はそれはちょっと、この落とされた4人もですけど、私ももう不満に感じております。答弁は要りません。

それと、ハローワークで海岸漂着物事前調査と上記調査及び回収作業の資料整理を出してあったんですけど、2年間たってもこの仕事はせずにレシプロソーという電動手のこでプラスチックを解体するのを2年間させられて、手にも異常が来て現在も通院中なんですけど、この方たちの補償はどうされたか。現在も通院と投薬中なんですけど、このことは時間ありませんので9月に持ち込ませてもらいます。もうあと1分しかありませんので、一応それだけは答弁ください。海岸漂着物事前調査及び上記調査及び回収作業の資料整理ということで募集してあるのに、レシプロソーを使わせて2年間、全然この仕事はしてなかったということだけを答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 簡単に答弁をお願いします。市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） 最初、市長のほうで答弁を申しましたとおりでございます。中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等ということでハローワークには募集をお願いしておったのが、令和3年度の現在おっしゃる話であろうというふうに思っております。

ただ、この「等」の中には、今申しますように海岸漂着物の作業に関する、ある程度のあらゆるが入っているということで、これは募集を受けて面接の折にそれぞれの面接を受けに来られた方にはそういう細かいある程度の内容もお知らせして、こういうこと、こういうことも仕事内容としては入ってきますよ、プラスされますよということで、御理解の下に面接を受けられているという当時のことも聞いておりますので、ここは当時は「等」でくくっておりました。

令和6年度につきましては、そういった御指摘を受けて、こと細かくハローワークのほうには募集内容を記載しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後に、今日は中部中継所の件が時間がありませんでしたので、一応面接を、8年間面接をしていないのに今年度だけ面接して4人落としたちゅうことに対して、やっぱりみんな不満に思っておりますので、9月の一般質問の1番で持っていくしますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 時間ですけど、そこまでにしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、入江君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時53分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派、未来改革の糸瀬雅之でございます。お昼から非常に眠い時間ではございますけども、私の一般質問に50分間付き合っていただけたらと思います。

昨日の本会議にて、私の選挙公約で掲げておりました議員定数削減19名から17名の2名削減の一部条例改正が、賛成多数で可決いたしました。次回の市議会議員、一般選挙より定数17名でスタートを切ります。春田委員長をはじめ特別委員会委員の皆様、市議会議員の皆様、御賛同を頂きまして誠にありがとうございました。

また、議員定数調査に関する意見等に御協力いただきました市民の皆様にも、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、対馬市は、6月1日より副市長二人体制となり新たなスタートを切りました。比田勝市政3期目の集大成に向けて、しっかりとそれぞれの役割を自覚をしていただき、対馬市が抱える多くの課題解決に向けてスピード感をもって取り組んでいただき、対馬市発展のためにも御尽力を頂きたいと思います。

市長に一つお願いがございますけども、副市長の配置についてでございますが、対馬市全体の行政運営を考えますと、厳原庁舎内に副市長2人の配置ではなく、1人は豊玉庁舎あるいは上対馬庁舎への配置を私は考えるべきではないかと思っておりますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました一般質問に入ります。

まず、1点目の対馬市の子育て支援についてでございます。

全国各地の自治体で、学校給食の無償化の動きが進んでおりますが、対馬市として、子育て世代の保護者の経済的負担軽減、安心して子育てできる環境、少子化対策を考えますと、給食費の無償化に向けた政策を進めるべきと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

2番目ですけども、対馬市市制20周年を迎えるに当たり、対馬市限定の出産お祝い金の創設の考えはないか。例えば20周年にちなみまして、令和6年度4月以降に生まれた子どもに対し

て20万円等の検討をしてみてはどうか。

次に、対馬市の転県についてでございます。

現在の長崎県対馬市から、将来的に福岡県対馬市にもしくは国直轄の特別区に向けて動く考えはないか、市長の答弁をお願いいたします。

以上、簡潔に答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の子育て支援についての1点目、学校給食費の無償化に向けた政策についてでございますが、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を担っております。

学校給食費の無償化は、子どもたちの健康と学力向上、社会的格差の解消、保護者の家計や心理的負担の軽減という観点から必要性が高く、子どもたちの未来を明るくするために社会全体で取り組むべき課題であることは十分承知しております。

しかし、大きな財政的負担が伴いますので、給食費の無償化は、社会全体で安心して子育てできる環境を確保し、保護者の負担軽減となることから、国の政策として実施すべきものと考えます。

また、長崎県市長会として、給食費の無償化については要望しているところでございます。

次に、対馬市市制20周年限定の出産祝い金の創設の考えについてでございますが、市制20周年限定の出産祝い金の創設については、現時点では考えておりません。これは御提案を否定するものではなく、人口減少対策の一環とする子育て施策については、公平性の観点から、また、行政サービスにおいては、将来にわたって持続的に提供することが必要であり重要であるとの考えからでございます。

現在、人口減少対策として、市制20周年を契機に新たな子育て支援策について検討しております。早い時期にお示しできるよう進めてまいります。

次に、対馬市の転県についてでございますが、平成29年3月定例会において、船越議員から同様の一般質問を頂きました。その際、転県の要否について表明することは、いたずらに市民間に混乱をあおることにもなりかねず、今後も対馬市の活性化に向けて全力投球で責任を全うすると答弁させていただきました。

議員御承知のとおり本市が抱えている課題、問題は、人口減少をはじめ雇用、経済、医療、福祉、子育てなど多岐にわたっております。これらを踏まえ、市政のかじ取り役として、誰一人取り残さない未来へつなぐ持続可能な島づくりに向け、所信表明で述べさせていただきました施策に全身全霊取り組むところでございます。

その中で、転県については、市民をはじめ市議会、県、県議会及び国に影響を及ぼす極めて重要なものであります。

また、その影響は、計り知れないと考えております。

糸瀬議員の御提案は御理解いたしますが、冒頭に述べさせていただきました平成29年3月定例会の答弁内容と今も考えは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） まだ時間のほうが40分ありますので、ゆっくり進めていきたいと思います。

まず、学校給食費の無償化についてでございますけども、これはやはり市長、先ほどおっしゃられますとおり、本来、国がやるべきことでありますけども、まだまだこの制度設計には至っていないというのが現時点でございます。

しかしながら、全国的に給食費の小中学校の無償化や一部無償化の動きは進んでいて、全国、今547の自治体の実施をしており、全国で約30%完全無償化をやられているということでもあります。

市長、長崎県内の動向、今、給食の無償化、一部無償化等の把握はされていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県下で完全無償化を実施している自治体は、21自治体のうち4自治体が完全無償化に踏み切っているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そのとおり、私も4の自治体、そして一部無償化の自治体も4自治体ほどございます。その中で、やはり市長が対馬市として完全無償化までは、財源が先ほどおっしゃいましたとおり大変私も厳しいと思っております。今、小学生1人当たりの給食費、大体250円ぐらいだと思っております。そして中学生が300円、1食当たりですね。保護者は、1年間の小学生の保護者で大体4万8,700円、年間の。中学生で約5万8,000円ぐらいだと思っております。

それで、教育長のほうにちょっとお尋ねなんですけども、令和5年度で給食費の徴収について保護者の延滞とか滞納状況は、令和5年度はどんな感じだったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 細かい数値までは把握をしておりませんが、各学校の給食運営委員会というのが、給食調理場ごとに設置をされております。その中で予算の管理等されております。

すが、１００％ではないということは認識しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） 先ほど１００％ではないということで、数字まではまだ金額は分からないということですね。しっかりこういう保護者の、いろいろと独り親家庭、特別支援学級の家庭、生活保護等の家庭がございます。この財源というのは、皆さん保護者はやはり負担になってくると思います。

今これを例えば、これ市長のほうにお尋ねしますけども、１年間、小学生、中学生、これを完全無償化にする場合の予算、どれくらいの予算を考えてあるのかお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、完全無償化といたしますと、小学校が６，７００万、中学校が４，６００万の１億１，３００万になると試算をしております。

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） 年間、１年間完全無償化する場合は約１億１，０００万円ぐらいかかるということで、やはりこれを全て市が負担をするということは私も厳しいとは思いますが、段階的、例えば来年度から中学生のみをすとか、例えば半年だけ無償化すとか、そういった動きができないかなというのが私の要望でございます。それをやはり、ほかの自治体もそれで財源を確保しながらやっているわけでございますけども、対馬市もそれに匹敵するような財源をどっかでつくらなければいけません。

この財源、やはりここの財源は、私はやはりふるさと納税、この財源が一番いいんじゃないかと思っております。今、対馬市がふるさと納税を、昨年度３億、令和５年度３億８００万ぐらいしか——しかと言ったら失礼ですけども、３億８００万円ぐらいですよね。隣の壱岐市、五島市、この離島でも６億から７億のふるさと納税を確保しております。やはり今、ふるさと納税の活用なんですけども、市長、このふるさと納税を昨年度、子どもたちのために活用した事業、これは何かございますか。ふるさと納税を活用した事業、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それぞれ１０幾つかに分けて入れているかと思いますが、私も詳しい資料、今日は持ち合わせておりません。担当部長のほうに答えさせます。（「いいですよ、分からなくて分からんで」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） すいません、いいですよ、こちらで。ふるさと納税は、子ども、教育委員会関係ですね、教育委員会。私ちょっと調べてみたところ、１，８００万円ほどしか使

われておりません、1,800万円。そして、博物館等いろいろな部分に3,000万円等使われております。

やはり市長はいつも島の宝、先ほども常々言っておりますけど島の宝、この子育て政策にふるさと納税をもっともっと充てるべきでありますよ。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の現状を申しますと、もっともっと充てたいのは山々でございます。そこで昨年度から、ふるさと納税の委託者のほうを壱岐や五島のほうと一緒に一緒に変えまして、来年度以降、5億以上を集めることを目指しているところでございます。

そういう中、この学校給食の無償化については、実はこの6月11日に全国市長会がございましたけども、その全国市長会の折に長崎県の13市の首長さんたちで長崎県選出の国会議員のほうと意見交換をさせていただきました。この際に重点項目3件として、この学校給食費の無償化のほか、保育料の完全無償化、そして地域生活交通の維持について、この3点を重点要望として上げております。

先ほど糸瀬議員のほうもおっしゃられたように、このことは本来やはり国のほうが手がける政策だといったことで、県の首長としても、市長会としても、このことについて一生懸命まず国のほうに要望を上げているところでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 国のほうに要望は上げてあるということで分かります。しかしながら、国の予算というのは、やはり何年先になるか分からないわけですね。ですから、今市長は、島の宝の子どもたちが大事と思うのであれば、この子どもたちを一番優先にどっかから財源を持ってこなきゃ駄目なんです、ほかのどこから削ってでもですね。よろしいですか、市長。私はそのように思いますよ。

ですから、やはりこのふるさと納税もしくは基金、基金が今全体基金で令和6年5月で145億円、この基金がございまして、市長。この基金も切り崩せるところは崩せるんじゃないかなと私は思っております。そこら辺よく考えて来年度以降のこの給食費の無償化、完全無償化ができないにしても、一部無償化の動きをぜひしていただきたいと思います。

そして昨年度、上対馬地区の給食センターで給食がストップしました。やはりこの人材、今、対馬6施設給食センターがあると思いますけども、今人材は確保はできているのでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 臨時で働いていただける方の募集は継続して行っておりますけども、正規の職員の方は今、定員を満たしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） じゃ、次、出産のほうに行きたいと思います。

今年、市長は昨日の所信表明の中で、将来を担う子どもたちへの支援を目的にアイデアを持って取り組むという答弁を所信表明でされました。具体的にそのアイデア、この20万円というのはすばらしい、私は自分自身アイデアではないかと思いますけども、市長のこのアイデアというのはどのような政策なのかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、子育て世帯、また保護者において困っているという話を聞いておりますけども、まだまだこれは今、議論を重ねているところではございますけども、まず、この乳児等のおむつ関係で、やはり年間かなりの経費が発生するというようなことで、この小さい子どもを持つ親、こういったところからも、このおむつ費等ですね、特におむつ、そしてミルク、そういったところ。そういったところの女性が助かるというような話を聞いておりますので、ここら辺を何とかできるように今、組み立てをしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうからおむつ、やはりおむつもそうですけど、やはり粉ミルクもですね、やはり私も先ほど言おうとしていたんですけども市長のほうから言われまして、お祝い金ができないにしても、そのような紙おむつとか粉ミルクとか、やはり子育て、小さいお子さんを持つ親にとっては非常に出費がかかりますので、その辺を十分考えていただいて、ぜひこの子育て世代に対して支援をお願いしたいと思います。

そして、やはりこの移住・定住の増加、増加が多い自治体はやはりこういった結婚のお祝い金、妊娠の医療費の無償化、そして保育料、学校給食等の無償化、今市長が言う紙おむつ、粉ミルク、手厚い子どもたちに支援をしている自治体ほど、やはりこういう移住・定住のデータとしては多いデータが出ております。ぜひそこを考えていただきたいと思います。

そして、やはり市長は、今対馬市の子どもたち、18歳未満、常々島の宝、島の宝と言っていますけど、市長は、この18歳未満の子どもたち今どれくらいいるか把握されていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません。ちょっとはっきりとした数字は今押さえておりません。

○議長（初村 久藏君） 糸瀬君、通告外やけんが、調べてない。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 通告外で子どもに関することですので、やはりこういった一般質

問の際は、ある程度な子どものことに対するデータは持ち合わせてほしいですね。どなたか部長でもいいです、子どもたちのこの数字、分かってある方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） お答えします。

18歳以下ということじゃなくて5歳以下の子どもは、現在940名程度の保育所、幼稚園に入るお子さんがいらっしゃいます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、田中部長のほうから940名ぐらい6歳未満、0歳児から5歳児ですかね——6歳児か、940名。これ教育委員会のほうも多分御存じだと思いますけども、小学生が大体1,200名、中学生が630名、高校生まで言いますと530名高校生がいます。市長、18歳未満の3,290名、今いますよ。約3,290名の対馬市の18歳未満の子どもがいます。この今3,290名が将来の対馬市を背負っていく人材であるんですよ。

市長はいつも宝、宝と言いますが、宝物は特別に扱っていただきたい。いいですか、市長、3,290名今います。よくそこを理解して子育て政策にいろいろやっていただきたい。よろしくお願いします。次に——よろしいですか市長、再度答弁。出産のお祝い金についていいですか、もう。よろしいですか。はい。

そしたら、福岡県の転県についてちょっと、過去にもやはりこの転県、移県等は市長も御存じかと思います。やはりこれは私も将来の夢物語のような質問で、長崎県の大石知事にも大変お叱りを受けるかもしれませんが、ハードルが高いと思いますが、あえて市長に今のお気持ちを聞いていきたいと思って、この質問をつくりました。

今、長崎県、我々対馬市は、だんだん人口が減って、もう2万7,000人を切っております。市長から見て今、対馬市、長崎県対馬市ですけども、我々は、市長は、この長崎県であるメリット、対馬が長崎県であるメリット、ここがいいんだというのを一つと言えば何がありますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県としてのメリットと言えば、要は他の壱岐、五島、ここといろいろと力を連携しながら、この離島行政に尽くされると、一生懸命前に進まれるということは、長崎県としての離島県としての利点ではないかなというふうに思っております。

それと、私は、この転県につきましては、糸瀬議員がなぜ転県が必要と考えられているのかなといつも思っておりますけども、私自身は、やはり昭和21年ですから、戦後の混乱期の当時、ここ対馬の開発を目指すために、対馬総町村組合議会等で転県の議決をされたのではないかと、

それで請願をされたのではないかとっております。

当時のことを調べてみましたら、その当時はやはり対馬の木材、杉等が福岡県の田川の炭鉱の支保工として重宝されるといったことが一点。そして、ここ対馬の周りの漁場が豊かだったということで、当時の福岡県議会として、壱岐、対馬が転県を望んでいるならばということで了解をしたというふうに書いてあったと。これが一応、対馬の歴史等にちょっと書いてありましたので、私も参考に読ませていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） メリットを市長に、やっぱり言いづらいですけども、長崎県として、この対馬市を逆に見た場合は、やはり離島が多いということで交付税関係の部分があると思いますよね、長崎県、対馬を離さないというのはですね。しかしながら、我々はこの対馬に生活をして、生まれ育って生活をしております。ですから、ある意味、我々も犠牲者というか自分たちがこの島に生まれ育って、ここで今いるということは。

しかしながら、令和 6 年に人口戦略会議が出された消滅の自治体、この対馬市も全国 7 4 4 の自治体で、対馬市もこの消滅自治体にもう既に入っております。これは市長も御存じだと思いますけども、消滅自治体をこの対馬市として、今、対策会議等はその後なされたのか、この対馬市で。そこは答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 当時、1 回目に消滅都市として指定されたことは承知しております。この後、対馬市といたしましても我々としても、何とかこれを解消せなければならないということで、人口減少にいかん歯止めをかけていくかということで、移住・定住施策をはじめとして、これまでいろいろと実施をしてまいりました。このことによって、幾分この人口減少率は緩やかになってきているというデータは出ているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 人口減少は緩やかに回復しているということを市長は考えられておりますけども、そんなことはありません。どんどんどんどん減ってっております。（「回復じゃない緩やかに」と呼ぶ者あり）緩やかにですね、はい、分かりました。

今、対馬市民ですね、いろいろな対馬から病院、それから旅行、ショッピング、就職、進学、この辺やはり福岡県に多くの若者が——若者というか市民も行っているのが今現実であり、そしてやはりこの経済効果、福岡にとってはやはり対馬市民、壱岐市民が福岡に来ることによって、かなりの経済効果をもたらしている。対馬産の魚介類、魚いろいろですね、ほとんどが福岡魚市場や唐津魚市場であり長崎方面に直接は出荷はされておられませんよね。

そのようないろいろなことが、ほぼほぼ経済圏は前も船越議員からも前回の質問の際にも言わ

れていたと思いますけども、対馬市にとって市民の経済圏はほぼ福岡である。そこら辺を考えて市民もだんだん何か、何で長崎なんだろうという今の若者というのは増えてきております。

今長崎県の当初予算、令和6年度ですね、長崎県は7,300億円ほどの予算でありますよ。しかし福岡県の当初予算2兆1,300億円、約3倍です。長崎県の3倍の予算をやはりあんだけの人口経済、そういった予算を持っております。

我々の対馬市、長崎県からの支出金、県から対馬市として29億円ぐらいですね。壱岐市は20億円。五島市、県からの五島市は37億から40億。やはりこの今、対馬市の課題、島民の航空運賃、ジェットフォイル等の新船の課題、燃料、物価高騰、大変厳しい状況にあります。私はもっともっと市長は、長崎県に対してこのような交付金、もっといろんな交付金を私は言っていると思いますよ。五島に40億来てるんですよ、県から。対馬市は30億ですよ。今トンネル等がありますんで、その工事があつてますんで交付金が30億になっていますけど、ほぼほぼ25億ぐらいですよ。市長いいですか。

そして、やはり子どもたち、子どもたちの県大会、対馬島内で予選をして県大会に行く際は、みんな福岡経由佐賀、そして長崎に移動する、やはりこれまで親御さんの負担ですよ。このようなハンディを背負っている離島の子どもたちなんですよ、この対馬の子どもたちは。その辺は市長はどのように思われていますか、子どもたちの移動です。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変答えにくい質問でございますけども、要はここ対馬は経済圏、生活圏は福岡だということは、もう市民の皆様が十分御承知なことだと思っております。そして、この行政圏はただ長崎でございます。そういう中、やはり子どもたちは、今、高校生はもし本土に行くとなると長崎県でございますので、長崎の高校が主体となっているところでございますけども。ただ、今、子どもたちの生活圏として、対馬の病院等で、ちょっとなかなか難しいときは、福岡の病院等に通われているという実態は承知しているところでございますが。

要は、先ほども私、昭和21年に転県の議決があったという話はしましたが、この後、これがまた大きな影響を与えたものというふうには思っておりますけども、昭和28年に離島振興法が成立をされております。このことによって、離島の開発が拍車がかかり、いろいろいろいろな事業費が積み込まれておりますけども、平成28年から令和4年度までの離島振興事業費は、事業費ベースといたしまして約8,430億の事業がここ対馬に送り込まれております。これは県の中で約32%に当たりますけども、この離島振興事業によりまして、ここ対馬をはじめとして長崎県の離島もかなり豊かになってきているのではないかという思いを持っております。

そこで、あえて今、福岡へ転県と言われても、まず福岡県のほうが、その転県を果たして許すのかという問題もちろんです。そして、以前は福岡県の議会では転県は議決いただきま

したけども、むしろ長崎県議会のほうで否決をされたという実績がございますので、今後はそういうこともいろいろ考えながら、ただ、理想だけで動くことは大変危険なことがあるのではないかと考えております。

まして、対馬市の議会でも動く場合は、糸瀬議員個人の考えだけじゃなくて、やはり議会は対馬市議会のほうで、ほかの議員の皆さんもどのようなお考えなのか、そこら辺を私も、もし動く場合は把握しながら動いていかなければならないのかなというふうに思っております。

すいません。平成28年からじゃなくて、申し訳ございません。昭和28年から令和4年までの離島振興事業費でございます。大変失礼しました。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 私一人で動く、もちろん動けるはずがないですよ。やはりまずは市長、これはね、まず市民、市民に一度、どう考えているかということ。私は、全世帯等にアンケートを取って見たらどうかと、それからでいいと思うんですよ。私個人がどうのこうのと、これは市民から出てきている言葉、動きというか考え。議会の議員の先生方も何名かおられるかもしれませんが、これはやはりもう以前からこんな動きというの、動いては止まり、動いては止まりという形で。

やはり今のこの市民が、果たして今どう思っているのかですよ。やはりそれを市民の声を市長はやはり聞いて、今後のそれからの動きで私はいいと思うんです。ですから、市長の考えはどうですかということで今、明日、来年、再来年にすぐ行くとかじゃなくて、これはどういうふうに今市民が考えているかというのを私は市長に尋ねていたということですね。まずは、やはり市民にアンケート等を私は取るべきじゃないかと考えております。それからのスタートでいいと思います。

それと、市長のほうからは特区、特別区、特区についてあまり、福岡の転県の方ばかりで、特区については何らあまり答弁がありませんけども、やはり今、五島市でドローンを活用した宅配業務による国家戦略特区に指定を最近されたという報道があってございました。やはり対馬市としても、今この現状、人口減少、止まりませんよね。やはりこのような減少の中で、人口減少対策、皆さんそれは分かっております。しかし、それがなかなかできていないのが、この8年間の市長の行政の運営であったと私は思っております。

まずは、やはり対馬市も少しずつ今言うこの転県にしてもそうですけども、波を起こしていかないと、このマンネリ化した政策では、ますますこれ衰退していくんですよ、市長。もう少し、お、比田勝市長、この4年間ですごい政策を出したと、そのようなことを私たちは欲しいんですよ。昨日の所信表明を聞いていますと、あまりこれが伝わってこなかったんですよ、ですよ。あんな長々長々言われても誰も伝わってこないんですよ、ポイントだけ言ってほしかったんですよ。

よ。ポイントです、市長。

今対馬の、市長も分かっていると思いますよ、どう考えているか、市民が。昨日ですね、市長、私も帰って所信表明の挨拶をずっと見たんですよ。そして気づいたことがあって、市長は、もう最後になりますけども、人口減少、人口減少という言葉を出して、9回も言っているんですよ、所信表明の中で。ということは、市長もやはりこの人口減少というのは一番大事だということは分かっていると思います。

ですから、今後4年間、副市長二人体制となりましたので、人口減少は止まりませんが歯止めがかかるような政策を打っていただきたい。そして大胆な企業誘致、そして対馬の宝である子どもたちへの支援、物価高騰対策、まずこの4つでいいんです。そんないっぱい言っても無理ですよ。まずこの4つの柱でしっかりやっていって、対馬市を動かしていただきたいと思います。市長、最後に一言お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 最後のほうのその4つのことは、そのことは私自身も肝に銘じて一生懸命取り組んでまいりたいと思いますけども、議員の今回のこの転任の動き、これを市民のほうに聞いてみてはどうかということについては、私はこのことは今冒頭申し上げましたように、これを市民の間に広げますと、また新たに混乱を起こすだけだということで考えてはおりません。以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これは混乱は私は起きないと思います、意見ですから。市長、これは分断は起きませんよ、意見ですから。これを考えてまだ議員の皆様も、それをまたどうするかということをやっていけば、私はそれが市民の意見でございます、意見、よろしいでしょうか。そのことを最後の言葉にして、私の一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時10分からといたします。

午後1時53分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、今春には厳原港への国際航路再就航により、週末には多くの観光客で活気と活力ある島へと復活を遂げている反面、一部の観光地ではたばこの吸い殻の

ポイ捨てなどの迷惑行為が報道されていましたが、最近になって沈静化したとのことで安堵しているところでございます。

さて、本市にとっては、国内外からの継続した観光客再訪に向けた受入れが課題であり、特に観光地によっては未整備区域が存在しています。このことを踏まえ、本日の質問の1点目は、厳原南部地域の観光地整備についてお尋ねいたします。

上見坂公園から清水山城跡までの観光周遊ルートの創設及び整備としまして、本市の観光地にあります上見坂公園展望所から対馬空港を眼下に、浅茅湾の壮大な景色は癒やしの空間と言えます。しかしながら、ルート到着までの鬱蒼とした樹木などに覆われ、昼間帯にライト点灯による走行標識もあり、決して観光周遊ルートにふさわしくないように感じています。

上見坂公園から厳原方面に向かうルートから、国有林管轄ですが清水山城跡への観光周遊コースとして、自然環境での観光地としての新たにトレッキングコース整備の検討はできないでしょうか、市長のお考えについてお尋ねをいたします。

次に、豆酩崎公園から椎根石屋根までの周遊ルートについてですが、豆酩地区では4年ぶりに赤米の田植え復活との明るい話題がありました。さらに豆酩地域には美女塚、奥地に進めば壮大な日本海の一部を臨める観光名所があり、豆酩崎公園から椎根石屋根倉庫までの南西部ルート整備が望まれています。豆酩崎公園までの進入ルートを含め、厳原から豆酩方面までの主要地方道厳原豆酩美津島線の整備計画を含めて取組と進め方についてお尋ねいたします。

過去には、上見坂公園へのロープウエー構想の質疑が行われましたが、厳原から、また小茂田方面から南部地域への観光名所間を大型バスで周遊できるよう、ある種の観光産業再生計画に向けた道路整備が必要ではないでしょうか。後ほど資料にて再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、本市の介護保険料について、介護保険創設から保険料の現状と将来の支出推計についてお尋ねいたします。

介護保険制度は、将来の高齢化社会到来を見据え、27年前の1997年に社会全体で高齢者の介護を支えることを目的に介護保険法が成立し、3年後の2000年4月に施行されました。

介護保険法は、40歳から64歳までの適用は第2号被保険者、65歳以上は第1号被保険者に分類され、介護サービスの利用内容に応じて事業者は県内の広域連合に保険請求が行われています。

2000年4月施行から、3年前の改正における第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料の本市の負担推移と将来の保険支出推移についてお尋ねいたします。

この後は、市長の答弁が終えた後、資料にて再質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原南部地域の観光地整備についてでございますが、本市の観光客数は令和5年で国内外を含め約24万人となり、コロナ前と比べ徐々に回復傾向であります。令和6年においては、厳原釜山間の航路が再開し、さらなる観光客の増加が予想されます。

議員御指摘のとおり、厳原市内から上見坂公園に通じる旧県道は、雑木により風光が良好ではなく、カーブが続くつづら折りの状態で風光を確保できる場所は限られております。

一方で上見坂公園は、本年4月19日から烏帽子岳展望所の道路工事に伴い、代替の展望所として利用度が増しております。景観の維持を図るため、過去に土地所有者の承諾を頂きながら、烏帽子岳展望所、万関展望所の雑木を伐採した経緯がございますので、旧県道からの上見坂公園の範囲において、風光の確保を図るよう伐採が必要な箇所の精査等をしていきたいと考えております。

次に、厳原市内から上見坂公園に向かう旧県道において、道中の林道から清水山城跡へ周遊するルートを含めた観光ルートの整備についてでございますが、国有林を活用したトレッキングルートの整備事例としまして、平成29年に有明山の活用に向けて管理運営協議会、有明山レクリエーションの森管理運営協議会といいます。これが組織され、長崎森林管理署と協定を締結し、コース設定及び案内板設置等の事業が進められてまいりましたが、有効な活用施策となるソフト事業の展開ができず、令和4年に管理運営協議会が解散した経緯がございます。

まずは——その前に、このことについては職員は踏査しておりますので、私も森林浴を兼ねて一度歩いてみたいと考えております。まずは再度、森林管理署との協議を進めていく必要があるかと思えます。

次に、豆酩崎公園から椎根石屋根倉庫群までの南西部におけるルート整備についてでございますが、観光面での周遊ルートの設定においては、ルート上にストーリー性を持った対馬でしか味わうことができないコンテンツづくりを基本としております。

議員御指摘のとおり、南西部ルートは観光名所が点在しております。この点在する観光名所をストーリー性のある一つのコンテンツとしてつくり上げることが、観光ルートの整備につながります。南西部ルートの魅力を掘り起こし、この魅力が観光客にどのように刺さるか、まずは観光関連事業者等の御意見を頂きながら進めてみたいと考えております。

次に、観光ルートに合わせた主要地方道厳原豆酩美津島線の道路整備についてでございますが、平成28年度に国県道路等整備促進特別委員会により取りまとめたいただきました要望事項に沿う形で、現在、尾浦入口から内山坂トンネルの区間を整備していただいているところでござ

います。

南部区域の未改良箇所の未着手区間につきましても、県と調整を図りながら早期に着手していただくよう、引き続き要望活動を進めてまいりたいと考えております。

また、豆駝崎公園までの市道につきましては、区間全体において地質等の風化により、路面・路肩等の状態が悪いことは認識しているところではありますが、特殊工法等による大規模な事業の検討を要するため、現段階においては、通行に支障がないよう補修等を行い、維持・管理に努めているところでございます。

次に、本市の介護保険料についてでございますが、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が平成12年4月にスタートして令和6年度で25年目を迎えます。介護保険は、国や県、市が負担する公費と、40歳以上の被保険者一人一人が納める介護保険料を財源として運営されております。

令和6年度から令和8年度における介護給付費の財源内訳については、国が25%、県が12.5%、同じく市が12.5%の公費は50%、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料は27%と国で定められております。

介護保険料の算定方法であります。40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料は、加入している各種健康保険、国民健康保険など医療保険の算定方法により決められ、医療保険料の中に介護保険料分を含めて各医療保険者に納められます。

一方、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料については、各市町において介護給付費を賄うよう算出した基準額を算定し、所得に応じて段階別に定めた保険料率を乗じることによって、介護保険料を決定します。

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える社会保障制度の一つとして定着していますが、一方で、人口に対する65歳以上の高齢者の割合であります高齢化率は年々上昇し、それに比例して、要支援・要介護認定者数と介護給付費の増加が進んだ結果、本市の介護保険料は制度開始当初において、基準額の月額3,420円でありましたが、高齢化率が35%を上回った第7期で6,300円、そして現在9期で6,500円となっております。

全国的に人口減少と少子高齢化が進行している状況でございますが、第9期の介護保険料を県内離島の市と比較いたしますと、五島市6,780円、壱岐市6,490円と同程度の負担となっております。

今後の介護保険料の推計でございますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えますと、全国平均を上回る高齢化が進む本市にとって、介護保険料の上昇は避けることはできないものと考えております。

第9期介護保険事業計画の中で、本市の介護保険料は、令和22年度に9,363円、全国平均は9,200円に達すると推測されております。本年度から、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画では、基本理念として、「みんなでつくろう！いつまでも安心して健やかに暮らせる島」を掲げ、今後の少子高齢化の進行が予測される中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していくためには、本市の様々な組織や団体等が連携を深めながら、地域包括ケアシステムのさらなる強化と地域共生社会の実現を目指して取組を推進していくことが重要であると考えております。

市民の誰もがより長く元気に活躍できるよう、介護予防自主グループの育成、介護予防教室の開催、健康講話の実施など、介護予防事業を通して健康寿命の延伸を図り、介護保険料の上昇を抑えることができるよう継続して取り組んでまいります。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 冒頭にも申し上げましたが、今から資料に基づいて御説明をさせていただきます。

資料は、巖原中学校を過ぎて数分のところに、佐須坂トンネルの手前から左折して有明山方面に通じる入り口を示しております。県道44号から左手に入ったところでございます。

資料1―2でございますが、清水山城跡への進入口を示しています。先ほどの資料1から左折したすぐのところでございます。数十秒程度ですかね、上見坂公園は右に進みます。道路は旧県道でございましたけれども、県から移管されて現在は市道巖原若田線になっているとお聞きをしております。

この資料でございますけれども、有明山の進入口で国有林管理のためチェーン規制になっていきます。したがって、先ほど市長が少しトレッキングをしたいというお話でございましたけれども、入山ができるかちょっとまだ分かりません。チェーン規制のため、先ほど森林管理署ですか、こちらのほうとの協議が必要かと思っておりますので。

それから、有明山から巖原港を眺めた場合、巖原市内を含めたすばらしい景色が広がるのではないのでしょうか。このためには有明山の頂上に展望所設置が可能であればと感じてはいますが、市長その辺りは御見解何かございますでしょうか。有明山に登ってから展望所あたりの設置。巖原港、また巖原市内が真下に見えますので、その眺望を確認するため展望所の設置はいかがでしょうかという御質問です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、ここにチェーンがしてありますけれども、このチェーンについては、職員のほうが森林管理署の話を聞くところによりますと、トレッキングにおいては、

このチェーンを越えてすることは、入山許可は問題ないということでございます。それと有明山のほうから下ってくるとこの眺望の関係ですけども、私も以前、有明山に、こちらの上見坂のほうから登りまして下ってきたわけでございますけども、確かに有明山自体は平べったい山で、なかなか眺望のきくところはなかったかなというふうに思っております。

下がってくるところに、ところどころ眺望が開ける箇所があったというふうに記憶しております。職員とも話す限り、なかなかその展望所としてする場所は少ないということで、清水山の一番上ですかね、第3というんでしょうか、あそこが場所としては適当ではないでしょうかというような、担当者からはそういう話を聞いております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） これは上見坂公園近くでございます白嶽登山口。先ほどの有明山への進入入り口同様、国有林管理のためチェーン規制になっております。チェーン規制をトレックのために市民の方が自由に外して入山ということをおっしゃいましたけれども、その案内があまり私もちょっと見に行きましたけど、そのあたりがないような気がしましたけど。（「外してじゃなくて、乗り越え」と呼ぶ者あり）乗り越え、あ、そうですか。いずれにしても、乗り越えてもちょっと厳しいかなと思いますので、その辺りの標識か何かが自由に乗り越えて入山できますということを、どこかに掲示していただければよろしいんじゃないかと思いますので、やはりこのチェーン規制になっていますと、なかなか一般の方が乗り越えてまではどうかなと思いますので、その辺りまた今後協議を進めていただければなと思っております。

島内の国有林につきましては、常駐の営林署職員さんと地元の方によって委託管理が以前行われていましたが、現在どのような形になっておりますか。例えば先ほど入山をした場合に、いろんな弊害とか障害があったらいけませんので、その辺りの管理、管理面は今どのようなようになっておりますか。もしお分かりになりましたらお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

写真のほうは白嶽入口かと思っておりますけども、国有林のほうの管理はまさに森林管理署のほうでやっておりますので、私が把握している管理においては直営でやられたり、業者さんに委託されたりということだろうと予想はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません。営林署も民間事業者の営業拠点になっているということで、登山が容易にできるよう観光業のさらなる発展を考えますと、本市への無償譲渡はできないですかね。この辺り容易に入山できるように無償譲渡あたりの協議は今までされましたか、

それとも今後そういったお考えございますでしょうか。

このことが実現しますと、厳原、有明、上見坂、白嶽登山の新たなコースが考えられますので、その辺りの御見解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 担当のほうで、厳原の森林管理署のほうと話を聞いてきておりますが、無償譲渡はちょっと難しいような話でございますけども、ここを先ほども申しましたようにトレッキングで利用されることについては問題はないと。ただし、市の方が維持管理はしてくださいというようなお話でしたということでございます。

そういうことで、私も先ほど申しましたように、一回ここは歩いてみたいなという思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。今少し、もうちょっと涼しいうちがよかったかも分かりませんね。暑くなるとちょっといろいろ大変でございますので。

資料でございますけれども、先日久々に登った上見坂公園展望所から見た風景です。対馬空港を眼下に浅茅湾の入り口がもう少し見えるはずですが、中央にそびえ立つ雑木が視界を遮っています。展望所にはお二方、島の方がちょうどいらっしゃいました。この雑木が伐採されればいいですねという話をして、それから下山したところでございます。

このような視界を遮らないよう、他の雑木同様、伐採などの何らかの措置が必要かと思いますが、先ほども烏帽子岳の雑木の伐採のお話もございましたように、今現状はこれです。こういう状況です。ちょうど対馬空港が正面に見えて、その真下には雞知の市内ですか、それが見えるはずなんです、こういった状況でございますので。

昨日のお話の中で、おもてなしの醸成ということで、持続可能な観光地づくりを4年間の課題として取組をしたいというお話でございました。こういったお話の中にもございました隠れた観光地がまだまだありますけれども、手を少しつけていただくと、もう少しきれいな観光地になるかと思っておりますので、このあたりは少し大変でしょうけど、一度見直しをしていただけないでしょうか、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、2点目に進みます。資料につきましては、対馬市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画、これを参考に作成をいたしました。2000年から2040年までの40年間の本市の高齢化比率の推移です。先ほども市長のほうもお話がございましたけれども、本市の高齢化率は年々上昇傾向にあります、若年層の転出などで分母となる人口が右肩下がりの構図ですので、高齢化比率は必然的に高くなっています。

まず、2000年の高齢化比率の実績値では22.8%、2020年では38.6%で、20年

間で15.8ポイント上昇をしています。2025年は第1次ベビーブームに誕生された団塊の世代が75歳を迎えることで、全国的にも高齢化比率が高まることになります。第1期の2000年の標準月額保険料は、市長もお話ございましたけれども3,420円でしたが、24年後の第9期では6,500円で第1期と比較しますと3,080円増となっております。

介護保険料につきましては、所得に応じて3,000円強から1万5,000円以上までで、年金受給から転引きされています。標準額、保険料額や介護サービスなどの見直しは、3年に1回のペースで行われていますので、3年後の2027年には第9回目の改正となり、介護保険に係る財源は支出増が懸念されます。

今後の高齢化率の上昇によって、介護保険料の財源支出増を含めて、どのような打開策を検討されていますか、またどのようなお考えでしょうか、御感想等お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 全国的な高齢化率の上昇によりまして、介護保険に係る財源支出が増えることは承知しておりますけれども、介護保険を運用していくことは、国、県、そして市、町の重要な責務であるというふうに認識しております。

介護サービスと負担のバランスを取りながら、市民、誰もが対馬に住み続けることができるよう、責任を持って制度運用をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） この資料でございますけれども、介護保険制度の財源内訳、市長のほうもお話しされましたけれども、国、県、市町村で計50%、それから65歳以上の第1号被保険者は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者で27%の支出負担となっております。

高齢化比率上昇によって、本市の公費負担、第1号及び第2号被保険者の負担がますます増えることが見込まれます。本市の65歳以上の第1号被保険者は1万817人、第2号被保険者は8,725人ですが、いずれも昨年4月1日の数値です。このことが今後、被保険者もそうですけれども、財源支出、これが少し負担になっていくのじゃないかなと。今後ですよ、今もそうでしょうけど。

特に40歳以上の方々、自分たちは何もまだ恩恵がないという思いがございます。これも医療費は当然恩恵があるかも分かりませんが、この介護負担、国の定めた保険料でございますので、これについて少し難色を示される方が多くいらっしゃいますので、この辺りはまた今後どういふふうに説明し納得していくのか、これが重要な課題じゃないかと思っております。

次に進みます。この資料でございますけど、11年前の2013年8月開催の厚生労働省所管の社会保険制度改革国民会議での報告書で、医療・介護サービス提供体制改革を抜粋したもので

ございます。

先ほど説明しましたが、この段階で来年2025年、昭和24年生まれの団塊の世代の方々が75歳を迎えますので、5人に1人が75歳以上、また3人に1人が65歳以上となり、高齢化が進むことによって医療・介護サービスが不十分と、これは11年前に提言をされております。

市長も医療・介護サービス提供について、ある程度は認識はされてあると思いますけれども、これからますます増えるであろう高齢化率によって頭を悩ませる状況になろうかと思っておりますので、このことは今後の施策、一番重要だと思っております。

今後のそういった取組について、当然、課内でいろいろ協議はされていると思いますが、介護福祉関連の担当者の重要な業務となりますので、このあたりはしっかりとまた今後取り組む必要があるのじやなかろうかと思えます。俵副市長もうなずいておりますけれども、そういうことですよね。

すいません。これは地域包括ケアシステム対馬版の構築ということで、「住み慣れた地域で長く暮らすために」、これがサブタイトルでございます。これは厚生労働省医療政策局の2014年3月に、全国医政関係主管課長会議の資料です。2014年に厚生労働省より住み慣れた地域で長く暮らすために、地域包括ケアシステムが構築され、対馬版に置き換えた資料でございます。

このシステムは、1988年に巖原町東里に新築、移転しました対馬いづはら病院、36年前に当時の伊藤院長より、医療、健康づくり、介護、福祉の一体化した拠点づくりを目指して、現在の地域医療包括ケアシステムの前進を提案されたところでございます。

さて、この第9期の包括ケアシステムの基礎資料として、2023年8月に、65歳以上の介護保険の認定を受けていない介護保険ニーズ対象者に対し、対馬市が地域包括ケアシステム認知度調査を実施いたしましたところ、約7割以上の方々が、このシステムの認知度に対して御回答がかなり低いというふうなことでございました。これは、担当課のほうが詳しい資料はお持ちだと思いますので、必要に応じて、また御対応していただけたと思います。

こういった中で、昨日の市長の所信表明で、地域包括ケアシステムの本格実施に触れられていますが、具体的にどのようなお考えでしょうか。昨日の所信表明の中で、地域包括ケアシステムの本格実施に触れておりましたが、具体的にどのようなお考えで進められるか回答をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成27年度より本市でもこの地域包括ケアシステム構築に取り組んでいるところでありまして、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援が一体的に連携して提供される仕組みであるものというふうに承知をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。医療も介護も福祉も本当に奥深いと思っておりますけれども、市長はまだ若干勉強不足のところがあるんじゃないかと思いますが、ですよ。これからこの件につきましては、当然先ほど申しましたように担当課と十二分に協議されて、そしてどのような施策が必要か、どのように進めたほうがいいのか、大変難しいですよ、難しい問題です、これいろいろと。特に奥の深い内容でございますので、医療も保険も福祉もこれの一体化、包括化したケアシステムも当然必要でございますので、これが先ほどの健康寿命、高齢者の健康寿命にいかにつなげるか、このことを十二分に今後も担当課のほうと協議を進められていかれればと思っております。

最後の資料です。この資料につきましては、市内圏域の圏域別の介護事業者等の実態でございます。お手元にも資料がございますけれども、このような状況背景から、市内の介護福祉の事業内容を分類しております。本年1月に策定されました対馬市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画から抜粋した資料でございます。市内での訪問介護をはじめとする居宅事業、地域密着型事業として通所介護事業、入所を必要とする介護施設を分類した内容です。

数値につきましては、市内各市の事業者数を北部圏域、中部圏域、南部圏域にそれぞれの事業箇所を示した資料です。中部圏域には、北部の鹿見、久原、女連地区が加わっています。

1の居宅事業でございますけれども、数値ゼロが北部が2か所、中部は7か所、南部はほとんど実施されております。右の2番目の上の地域密着型事業では南部で行われていますが、北部・中部圏域では資料のとおりです。その下の右の下の3の介護施設は中部はゼロ、介護医療院は3圏域ゼロとなっています。介護医療院ですが、介護療養型医療施設の廃止によって、翌年の2018年の第7期介護保険事業計画で新たに法定化された施設でございます。この施設は市内にはゼロでございます。介護医療施設での事業内容は、時間の関係で割愛させていただきます。

さて、このような介護事業展開を行う上で、介護職不足によって余儀なく事業休止に追い込まれている事業者は少なくありません。ここで市長に質問でございますけれども、介護職の離職防止のため、介護報酬処遇改善加算が国の支援制度として設けられ、一定の要件を満たした場合、介護職員給与に一律3万7,000円が加算される仕組みとなっております。施設でも在宅でも入浴介護やバイタルチェックなど、同様の業務が展開されています。介護職員の負担軽減や定数配置が望まれています、全国的に介護職が不足しています。本市でも同様の事例になっていますが、高齢化社会継続維持のため、介護事業職の留職を含め担当課に何らかの御指示は今までされたことはございますでしょうか。御回答をよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員御質問の介護職の離職を防ぐ事業といたしまして、労働環境の改善を目的といたしました社会保険労務士を講師とした研修会や生産性向上のための介護技術研修

会、そして介護事業所職員間のネットワーク構築等のための福祉介護職員新人研修会を実施しておりまして、人材確保のための事業と並行して実施をしているところであります。

今後、若い介護事業所職員のアイデア等を具現化した事業を実施して、モチベーションアップにつなげる等、介護人材確保、離職防止のための積極的な事業を展開していくよう、担当課のほうには指示をしているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 担当課のほうとはそれなりにコミュニケーションが取れているというふうに認識をしてよろしゅうございますですね。いいですか。なかなか先ほど申しましたように掘り下げた状況でありますと、本当に人材不足、これが関わってきます。

そして高齢化率がどんどん上がる一方で、そういった担い手不足が生じておりますので、地域によっては、また、事業所によっては外国人の労働者の確保をされておりますが、対馬市としてそのあたりの窓口、人材不足によって外国人労働者等の確保の窓口はあるのか、もしなければ今後その辺りの計画はあるのか、もしございましたらお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

対馬圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会等を島内の事業所、また対馬高校、ハローワーク、県の長寿社会課、また本市の長寿介護課からなるその協議会を設置をしております、その協議会の中で検討協議をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません、突然の外国人労働者の案件、申し訳ございませんでした。今後にも必要になるだろうと思っておりますので、このことにつきましては少し協議の検討課題もひとつお願いしたいと。

人材不足で事業所が停滞するようなことがあってはなりません。介護に限らず様々な事業所もそうでしょうけど、その辺り一極集中して、そして市のほうで窓口として進める必要があるんじゃないでしょうかね。これは提案じゃないです、今後の協議事項というか施策の中で必要不可欠な課題と私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

誰もがいずれお世話になるかもしれない、この介護や医療保険料は生涯納めなければならない制度で、市として特に介護サービスに地域格差がないように有効かつ具体的な取組が必要です。さらに公費を含め第1号及び第2号被保険者の保険料の標準月額が増えないよう、高齢者の健康寿命延伸を含めた有効な施策が求められております。

先日ですか、グラウンドゴルフ大会が盛大に行われたということで、これも一つの手段でござ

います。高齢者の方々、楽しみにしてちょうど中央の豊玉ですか、豊玉まで行かれたみたいですけど、最後は疲れたという方もいらっしやったみたいですが。

また、年々増加いたします介護保険料の負担が増えないよう、本年度の市長所信表明では市立診療所を中心に地域包括ケアシステムとして介護保険の支出額が少しでも軽減できるよう、市の担当課を中心に医療保険や介護保険に頼らない健康寿命の延伸に向けた施策が必要というふうにあります。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

いま一度、医療、福祉、介護の在り方を検証され、いつでもどこでも誰でも一律のサービスが受けられるよう、健康づくり推進事業には組織における体制づくりが必要と考えていますので、御検討よろしく願いを申し上げ終わりたいと思います。どうぞひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時 00 分散会
